

3. 生活環境、住環境等

- 支援機器の様々な機能を有効に活用するためには、生活環境にも着目する必要がある。住環境や生活環境が整備されていないと、社会活動の中で円滑な移動を行えないからである。
- また、駅等の施設はバリアフリー化が進んだというものの、どの経路を進めばエレベーターや多目的トイレがあるのか等のソフト面での情報支援も必要である。
- さらに障害者等が安心、安全に地域で暮らすためには、見守りシステムの構築も重要な視点であり、IT 機器を活用したシステムが開発されている。その際、障害者が「見守られる」だけでなく、障害者が「見守る」側で働くという取組み事例も紹介されている。
- ここでは、ハード面での生活環境整備とバリアフリー情報支援、IT機器を活用した見守り支援システムについての対応状況や課題等を整理する。

(1) 生活環境の整備

現状

① 生活環境要素と自立生活

- 本人が自立するためには、機器具と住宅を本人に適合し、排泄や入浴、移動や移乗などの生活動作の方法を決め、毎日繰り返すことで、安心感を得て生活に慣れること。
- どうしても自立できないときに家族や介助者の協力を得ること。
- 重度の身体障害があっても自分で生活方法を思考できる方は、支援者と協力して自律生活を目指すこと。

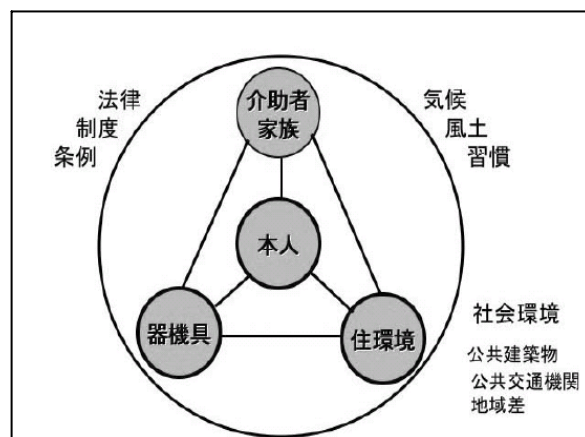


図1. 生活環境要素 (1995、松尾清美)

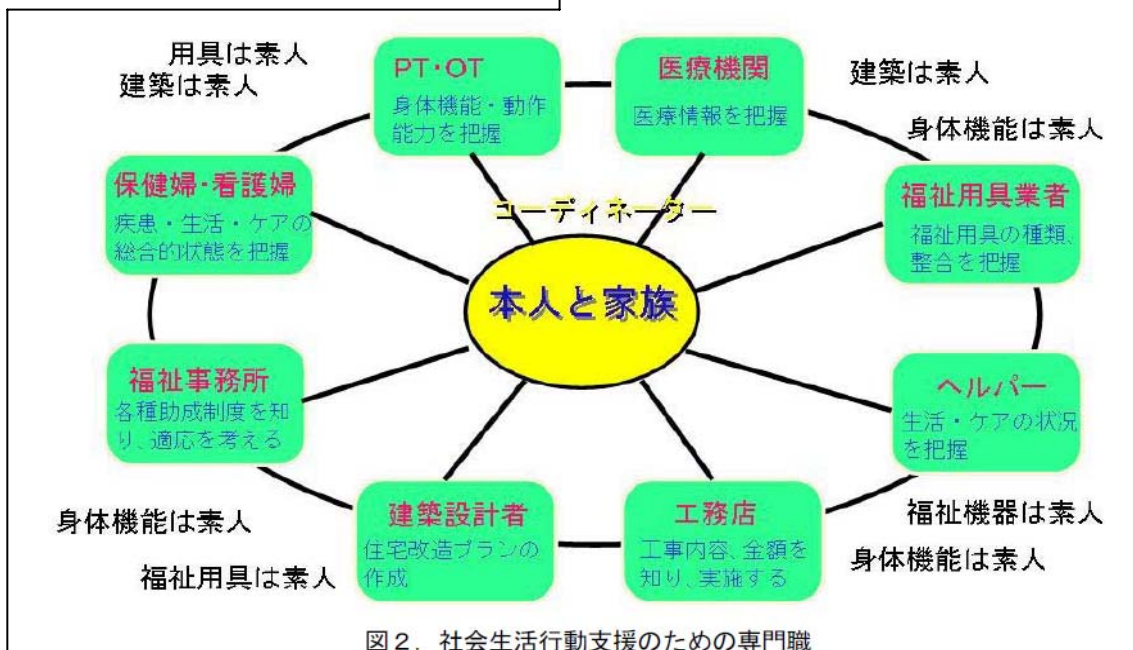


図2. 社会生活行動支援のための専門職

「第7回勉強会資料(佐賀大学大学院医学系研究科准教授 松尾清美氏)」より

- 身体機能や生活方法に適した福祉用具の選択と住環境整備は、生活行為の問題解決を図るだけでなく、本人の社会活動や生きがいを支援する重要なもの。

② 生活環境設計や生活行動支援の流れ

- 使用する車いすなどの補助器具のことから住宅のトイレや浴室、出入り口、寝室などでの動作と改造方法について話し合い、本人の生活方法や身体機能の適切な改造を行う。
- 医師と看護師、ソーシャルワーカー、リハビリテーション診療科そしてエンジニアが関わり、専門職によるチームで仕事の分担を行い、本人と家族を含め話し合いを行いながら進めていく。

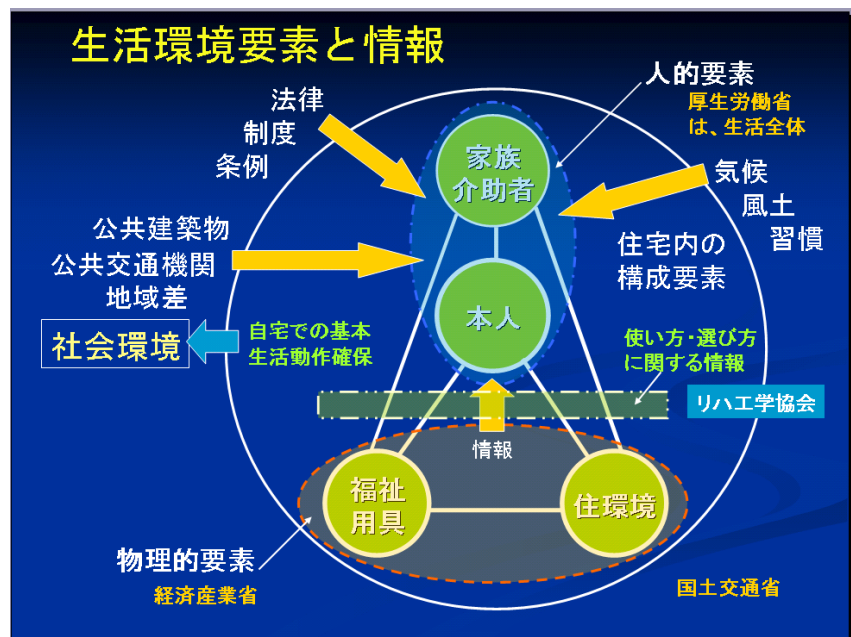
		氏名		○田 △子	
	①	相談内容	内容	住宅改造	
	②	事前ミーティング	日付	06.03.03	
	③	現状調査	日付	06.03.06	
	④	社会資源	担当者 日付	村田 06.03.15	
	⑤	現状図作成			
	⑥	身体状況			
	⑦	面接 シュミレーション	担当者 日付	06.03.20	
	⑧	設計条件	内容	自立生活	
	⑨	社会資源	内容	トイレ、浴室、洗面改造	
	⑩	改修図作成			
	⑪	身体状況			
	⑫	改修図道具の検討・ミーティング	日付	06.04.01	
	⑬	業者へ説明	担当者 日付		
	⑭	道具の紹介			
	⑮	施工期間	日付	06.04.09～18	
	⑯	確認調査	日付	06.04.20	
	⑰	生活シュミレーション	日付		
	⑱	退院	日付	06.04.10	
	⑳	フィードバック調査	日付	06.06.02	
	車いすの適合	a	機種	品名	
b		採寸	日付		
c		申請	日付		
d		借り合わせ	日付		
e		完成	日付		
その他の福祉機器	品名	メーカー機種など それぞれ記入			

図3. 住宅改造相談の流れと進行状況のチェックリスト

「第7回勉強会資料(佐賀大学大学院医学系研究科准教授 松尾清美氏)」より

開発のビジョン

- 身体機能や生活方法に適した支援機器と住環境整備の供給支援体制の普及
 - ・ 支援機器の適用や住宅改修は、多くの場合、情報提供、使用イメージの構築、入手支援、適応指導、生活動作のシミュレーション、生活イメージの構築、住環境の整備、アフターフォローなどのさまざまな支援の過程と集積によって実現するもの。
- 支援機器や住環境整備の相談ができる人材の育成
 - ・ (財)テクノエイド協会の「福祉用具プランナー研修」カリキュラムにおいて、支援機器や住環境整備についての知識・技術の習得をさらに充実させる等。
- 障害者のライフステージに応じた支援
 - ・ 障害者のライフステージ毎に問題点や課題を抽出、整理した上で、対応を考えていく必要がある。
- 関係機関等との連携
 - ・ 障害者に適切な支援機器や住環境(生活環境)を提供するには、厚生労働省をはじめ経済産業省、国土交通省等の関係省や、日本リハビリテーション工学協会などの関係機関とも連携協力しながら進める必要。



「第7回勉強会資料(佐賀大学大学院医学系研究科准教授 松尾清美氏)」より

課題

- 公営の「障害者用住宅」の基準の見直し
 - ・ 障害者の住環境整備を行う上でベースとなる建物の基準が整備されていないと、大がかりな改修が必要となってしまう。
- 身体特性を見極めた上での住環境整備
 - ・ 一律的な改修工事により無駄な公費が使われないよう、身体特性を見極めた上で最小限の改修で済むための専門家の関わりが期待されている。
- 専門家のスキルアップとチームの構築
 - ・ 住環境整備に関わる専門家には、それぞれの専門特性に関する知識習得の努力が求められている。また、住環境整備と支援機器の選択をセットで捉えた上でチームを構築しアプローチすることが重要。

(2) 公共空間におけるバリアフリー情報支援

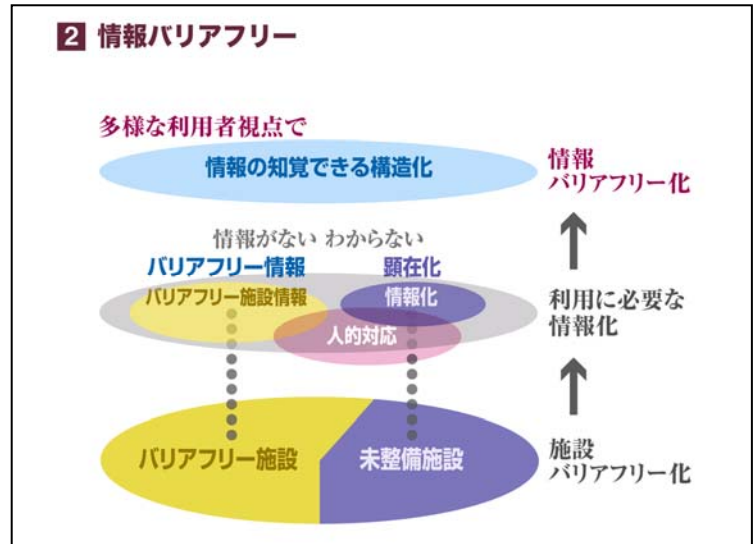
1) 情報環境としての目標

○ 情報バリアフリー

障害者をはじめ、高齢者や健常者も含め多様な人々が、日常生活における様々な施設・サービスの利用や他者との意思疎通を図る際に、妨げる要因があるなら、それを円滑に克服できる様に環境を整えることが「情報バリアフリー」といえる。

その実現には情報環境の整備における以下の目標がある。

- ・ 生活行動の中で発生する目的に則した情報が、本人にわかりやすく理解できる状態で存在すること。
- ・ 何時でも、何処でも、メディアや身近な日常の事物から、利用しやすい形式を選択し、快適に受容できること。



「第7回勉強会資料(NPO法人まちの案内推進ネットワーク理事長 岡田光生氏)」より

○ バリアフリー情報は自律的な外出支援の基盤情報

健常者以外、特に障害者にとっては外出先の施設情報、特にバリアフリーについての情報を外出前に入手出来ないことは大きなリスクである(施設を利用できない可能性があるため)。必要な情報を得られない状況は、自立的な外出を妨げる要因となる。

「施設や人的対応」などが整備されても、その情報を利用者が入手でき、わかるように伝えられなければ「バリアフリー施設や人的対応」は無いに等しいといえる。

○ 利用者視点の親切でわかりやすい情報提供

バリアフリー情報においては、利用者の情報入手における負荷を一層減らす視点が重要。

① 情報内容

- ・ 状況理解・案内に必須な情報の厳選(随伴情報の過多はノイズ)
- ・ バリアフリー化施設の情報だけでなく未整備情報
- ・ 具体的施設利用現場で必要となる実用的情報や人的対応

② 情報表現

- ・ 必要情報への到達利便性
- ・ 身体特性の異なる利用者への最適化・UD 対応の視点

③ 情報環境整備への課題

- ・ 利用者の求める情報の項目・内容や表現について体系化されていない。
- ・ 公共的な案内情報の発信主体は、概ね施設管理者や自治体等であるが、情報の項目・内容や表現について統一性、整合性が十分とはいえない。
- ・ またそれらの情報更新の担保や積極的な情報発信を促す仕組みは未整備。